

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第44期第1四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
【会社名】	株式会社 長大
【英訳名】	CHODAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永冶 泰司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03(3639)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 藤田 清二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03(3639)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 藤田 清二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第44期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第43期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(百万円)	705	593	10,711
経常利益又は経常損失() (百万円)	500	617	375
当期純利益又は四半期純損失()(百万円)	489	368	297
純資産額(百万円)	8,774	9,437	9,875
総資産額(百万円)	12,537	13,320	12,484
1株当たり純資産額(円)	967.28	1,006.23	1,052.87
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	54.05	40.65	32.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	69.9	68.4	76.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,406	1,632	423
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	53	7	59
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,130	1,481	28
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	2,750	3,149	3,308
従業員数(人)	656	692	683

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 第43期第1四半期連結累計(会計)期間及び第44期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第43期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	692
---------	-----

（注）従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	583
---------	-----

（注）従業員数は就業人員数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、つぎのとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
コンサルタント事業(百万円)	1,814	-
サービスプロバイダ事業(百万円)	87	-
プロダクツ事業(百万円)	23	-
合計(百万円)	1,924	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、つぎのとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比 (%)
コンサルタント事業	1,637	-	6,736	-
サービスプロバイダ事業	98	-	67	-
プロダクツ事業	15	-	27	-
合計	1,750	-	6,830	-

- (注) 金額は販売価格によっており、消費税等が含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、つぎのとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
コンサルタント事業(百万円)	512	-
サービスプロバイダ事業(百万円)	80	-
プロダクツ事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	593	-

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
長崎県	-	-	115	19.4
国土交通省	311	44.2	62	10.6
財団法人道路保全技術センター	93	13.2	-	-

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社グループの売上高は、受注の大半が官需という特性により、第2四半期以降に偏る傾向があります。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間は、国内では依然として社会基盤インフラへの公共投資が低迷しており、かつ、主要な顧客である国や地方自治体からの受注につきましても厳しい状況が続いております。一方海外においては東南アジアを中心とする旺盛なインフラ投資需要を受けて受注も底堅く推移しております。また、建築や医療・福祉など当社グループでは新分野の事業展開も徐々に進めております。

例年、当第1四半期では完成業務もわずかではありますが、受注が厳しい中、今後、当第2四半期連結会計期間末、当連結会計年度末に向けて高い品質の成果を目指し、かつ、変動費、経費の削減をさらに進め、営業利益の達成を目指してまいります。

なお、当社グループの売上高は、受注の大半が官需という特性により、第2四半期以降に偏る傾向があります。

この結果、当第1四半期連結会計期間における当社グループ全体の業績といたしましては、受注高は17億50百万円（前年同四半期連結会計期間比4.6%減）、売上高は5億93百万円（同15.8%減）となりました。

利益面では、営業損失6億22百万円（前年同四半期連結会計期間5億22百万円の営業損失）、経常損失6億17百万円（前年同四半期連結会計期間5億円の経常損失）、四半期純損失3億68百万円（前年同四半期連結会計期間4億89百万円の四半期純損失）となりました。

また、当第1四半期連結会計期間より、マネジメント・アプローチの考え方に基づく、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用し、新たに、報告セグメント（開示セグメント）を決定しております。

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成を、取締役会が、経営の決定及び業績を評価するために、分類したものであります。

セグメントごとの概況は次のとおりであります。

〔コンサルタント事業〕

当社グループの主力事業でありますコンサルタント事業の当第1四半期連結会計期間の状況は、受注高16億37百万円、売上高は5億12百万円となりました。

〔サービスプロバイダ事業〕

当第1四半期連結会計期間の受注高は98百万円、売上高は80百万円となりました。

〔プロダクツ事業〕

当第1四半期連結会計期間の受注高は15百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は31億49百万円（前年同四半期連結会計期間末の資金残高は27億50百万円で、前年同四半期連結会計期間と比べ3億98百万円の増加）となりました。

また、当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果使用した資金は16億32百万円（前年同四半期連結会計期間は14億6百万円の使用で、前年同四半期連結会計期間と比べ2億25百万円の増加）となりました。

これは主に税金等調整前四半期純損失6億22百万円の計上、改修補償損失引当金の増減額 1億16百万円、完成業務未収入金の増減額 4億29百万円、未成業務支出金の増減額 11億64百万円等の要因によるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果使用した資金は7百万円（前年同四半期連結会計期間は53百万円の取得で、前年同四半期連結会計期間と比べ60百万円の減少）となりました。

これは主にその他投資活動による支出の増加に含まれております無形固定資産の取得による支出等によるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果取得した資金は14億81百万円（前年同四半期連結会計期間は11億30百万円の取得で、前年同四半期連結会計期間と比べ3億50百万円の増加）となりました。

これは主に短期借入による収入11億50百万円、長期借入による収入4億円等の要因によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対応すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 会社の支配に関する基本方針

1) 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。但し、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

2) 取り組みの内容

イ．基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成19年10月に策定した中期経営計画「長大持続成長プラン2007」を着実に実行するとともに、コンプライアンス、品質に対する社会の厳しい要請や技術競争の流れに沿った契約形態への対応を進めてまいりました。しかし、近年の経営環境の劇的な変化は当社に、従来の市場に依存した経営努力だけでは持続的成長が困難であることを突きつけております。今、当社はこの経営環境の劇的な変化に適切に対応しつつ当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するために、平成23年9月期からの3事業年度に関する中期経営計画「長大持続成長プラン2010」を策定いたしました。計画期間の3ヵ年は、我が国の経済状況や社会状況の変化と市場環境の大きな転換の中で当社の事業構造を変革し、持続的成長を可能とするための期間としております。「長大持続成長プラン2010」は計画期間中の経営方針と事業推進戦略に基づいた3プロイノベーション運動(3プロ運動)と行動計画であります。これらの中期経営計画を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

ロ．不適切な者によって支配されることを防止する取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）の一つとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入することに関し、平成19年12月21日開催の第40回定時株主総会で承認されております。

当社は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランは、平成22年12月22日開催の当社第43回定時株主総会終結の時を以て有効期間が満了となりましたので、本プランに所要の変更を行ったうえで、これを継続するための議案を付議し、承認されております。

3) 取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ.前記2)イ.の取り組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるので、前記1)の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ.前記2)ロ.の取り組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動することを定めるものであり、前記1)の基本方針に沿ったものであります。またその導入については、株主意思を尊重するため、株主総会での承認をその効力発生条件としており、さらに、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、対抗措置の発動を決議することとしているうえ、その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。

したがって、当社取締役会は、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,416,000	9,416,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数500株
計	9,416,000	9,416,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年10月1日 ~平成22年12月31日	-	9,416,000	-	3,107	-	4,864

(注) 当第1四半期会計期間での増減はありません。

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 355,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,008,000	18,016	-
単元未満株式	普通株式 52,500	-	一単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	9,416,000	-	-
総株主の議決権	-	18,016	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社長大	東京都中央区日本橋蛸殻町1-20-4	355,500	-	355,500	3.78
計	-	355,500	-	355,500	3.78

(注)当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は356,000株です。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月
最高(円)	205	187	205
最低(円)	176	171	180

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,212	3,371
受取手形及び完成業務未収入金	342	772
商品	45	40
未成業務支出金	2,640	1,475
繰延税金資産	197	197
その他	401	103
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	6,837	5,956
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,614	1,637
土地	1,900	1,900
その他(純額)	87	95
有形固定資産合計	3,601	3,633
無形固定資産		
投資その他の資産	130	134
投資有価証券	702	705
長期預金	100	100
繰延税金資産	742	742
保険積立金	760	761
その他	545	551
貸倒引当金	100	102
投資その他の資産合計	2,751	2,759
固定資産合計	6,483	6,527
資産合計	13,320	12,484
負債の部		
流動負債		
業務未払金	265	304
短期借入金	1,150	-
1年内返済予定の長期借入金	57	-
未払法人税等	10	81
未払費用	355	452
未成業務受入金	822	563
受注損失引当金	103	81
その他	129	464
流動負債合計	2,893	1,949

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
固定負債		
長期借入金	342	-
退職給付引当金	585	592
負ののれん	23	25
その他	37	41
固定負債合計	989	658
負債合計	3,883	2,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,107	3,107
資本剰余金	4,871	4,871
利益剰余金	1,302	1,724
自己株式	87	87
株主資本合計	9,192	9,615
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	76	76
評価・換算差額等合計	76	76
少数株主持分	321	336
純資産合計	9,437	9,875
負債純資産合計	13,320	12,484

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	705	593
売上原価	536	496
売上総利益	169	96
販売費及び一般管理費	1 692	1 719
営業損失 ()	522	622
営業外収益		
受取利息	5	3
受取配当金	1	1
和解金	10	-
雑収入	7	8
営業外収益合計	24	12
営業外費用		
支払利息	1	1
為替差損	-	3
雑損失	0	1
営業外費用合計	2	7
経常損失 ()	500	617
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4
その他	-	0
特別損失合計	-	5
税金等調整前四半期純損失 ()	500	622
法人税等	11	254
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	-	368
少数株主利益	0	0
四半期純損失 ()	489	368

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	500	622
減価償却費	25	43
のれん償却額	-	3
負ののれん償却額	-	1
退職給付引当金の増減額(は減少)	42	7
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	2
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	6
賞与引当金の増減額(は減少)	-	5
受注損失引当金の増減額(は減少)	33	21
改修補償損失引当金の増減額(は減少)	-	116
受取利息及び受取配当金	6	4
支払利息	1	1
投資有価証券評価損益(は益)	-	0
その他の損益(は益)	0	1
完成業務未収入金の増減額(は増加)	630	429
商品の増減額(は増加)	0	4
未成業務支出金の増減額(は増加)	1,254	1,164
その他の資産の増減額(は増加)	59	38
仕入債務の増減額(は減少)	64	39
未成業務受入金の増減額(は減少)	220	258
未払消費税等の増減額(は減少)	68	103
その他の負債の増減額(は減少)	393	212
小計	1,391	1,569
利息及び配当金の受取額	5	4
利息の支払額	1	6
法人税等の支払額	18	61
法人税等の還付額	-	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,406	1,632
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	17	4
有形固定資産の売却による収入	-	0
投資有価証券の取得による支出	39	-
貸付けによる支出	4	2
貸付金の回収による収入	2	4
その他の支出	4	10
その他の収入	116	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	53	7
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,150	1,150
長期借入れによる収入	-	400
配当金の支払額	16	44
自己株式の取得による支出	0	0
少数株主への配当金の支払額	0	20
その他の支出	1	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,130	1,481

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	221	159
現金及び現金同等物の期首残高	2,972	3,308
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,750	1 3,149

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1. 税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,884百万円であります。</p> <p>2 偶発債務 従業員の銀行提携融資制度による金融機関からの借入金に対する保証 49百万円</p> <p>3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は406百万円あります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,853百万円あります。</p> <p>2 偶発債務 従業員の銀行提携融資制度による金融機関からの借入金に対する保証 53百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料手当 244百万円</p> <p>退職給付費用 25</p> <p>減価償却費 13</p> <p>2 当社グループの売上高は、受注の大半が官需という特性により、第2四半期以降に偏る傾向があります。</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料手当 253百万円</p> <p>退職給付費用 21</p> <p>減価償却費 15</p> <p>2 当社グループの売上高は、受注の大半が官需という特性により、第2四半期以降に偏る傾向があります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 2,780百万円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期 30</p> <p>預金</p> <p>現金及び現金同等物 2,750百万円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 3,212百万円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期 63</p> <p>預金</p> <p>現金及び現金同等物 3,149百万円</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,416千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 356千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	54	6	平成22年9月30日	平成22年12月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間
末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

(単位:百万円)

	建設コンサル タント事業	情報サービス 事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	579	125	705	-	705
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	65	65	(65)	-
計	579	191	771	(65)	705
営業利益(又は営業損失())	270	58	211	(311)	522

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、業務の分野・種類により区分しております。

2. 各区分に属する業務の分野・種類

事業区分		業務の分野・種類
建設コンサル タント事業	構造分野	橋梁・特殊構造物等に関わる調査・計画・設計・施工管理、各種構造解析・実験、CM(コンストラクション・マネジメント)業務、土木構造物・施設に関わるデザイン等
	社会計画分野	道路、総合交通計画、道路整備計画、路線計画、ITS(高度道路交通システム)、環境、都市・地域計画、河川全般に関わる調査、計画、設計、運用管理、パブリックマネジメント、アドバイザリー業務
情報サービス事業		情報処理に関わるコンサルティング、システム化計画、設計、ソフトウェア開発、情報コンテンツ開発・運営・配信サービス、各種公共施設のデータ管理等情報サービス全般

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、取締役会が、業績を評価するために使用する構成単位である事業本部、部門、子会社を基礎としたサービス内容により区分しております。

すなわち、「コンサルタント事業」、「サービスプロバイダ事業」及び「プロダクツ事業」の3つを報告セグメントとしております。各セグメントの主要業務は以下のとおりとしております。

区分	主要業務
コンサルタント事業	橋梁・特殊構造物等に関わる調査・計画・設計・施工管理、各種構造解析・実験、CM業務、土木構造物・施設に関わるデザイン、道路・総合交通計画・道路整備計画・路線計画・都市・地域計画に関わる調査・計画・設計・運用管理、各種公共施設のデータ管理等情報サービス全般、IT S・河川全般に関わる調査・計画・設計・運用管理、情報処理に関わるコンサルティング・システム化計画・設計・ソフトウェア開発・コンテンツ開発・運営・配信サービス、P F Iに関わる事業化調査・アドバイザリ、環境に関わる調査・計画・設計・運用管理、建築に関わるコンサルティング・計画・設計等
サービスプロバイダ事業	道路運営、公共施設の運営、P P P、コンビニクル、健康サポート
プロダクツ事業	エコ商品販売、情報システムの販売・A S P

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	合計 (注 2)
	コンサル タント事業	サービ スプロ バイダ 事業	プロダ クツ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	512	80	-	593	-	593
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	2	-	2	2	-
計	512	83	-	596	2	593
セグメント利益	61	37	-	99	2	96

(注) 1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額は四半期連結損益計算書計上額（売上総利益）と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

現金及び預金、受取手形及び完成業務未収入金、短期借入金及び長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,212	3,212	-
(2) 受取手形及び完成業務未収入金	342	342	-
資産計	3,555	3,555	-
(1) 短期借入金	1,150	1,150	-
(2) 1年以内返済予定の長期借入金	57	62	4
(3) 長期借入金	342	336	6
負債計	1,550	1,548	1

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年以内返済予定の長期借入金、並びに(3) 長期借入金

元金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものにつきまして、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動は認められません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,006.23円	1株当たり純資産額	1,052.87円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額()	54.05円	1株当たり四半期純損失金額()	40.65円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()		
四半期純損失()(百万円)	489	368
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	489	368
期中平均株式数(千株)	9,060	9,060

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引残高は、前連結会計年度末に比して著しい変動がないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社長大
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長大の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長大及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社長大
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長大の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長大及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。